

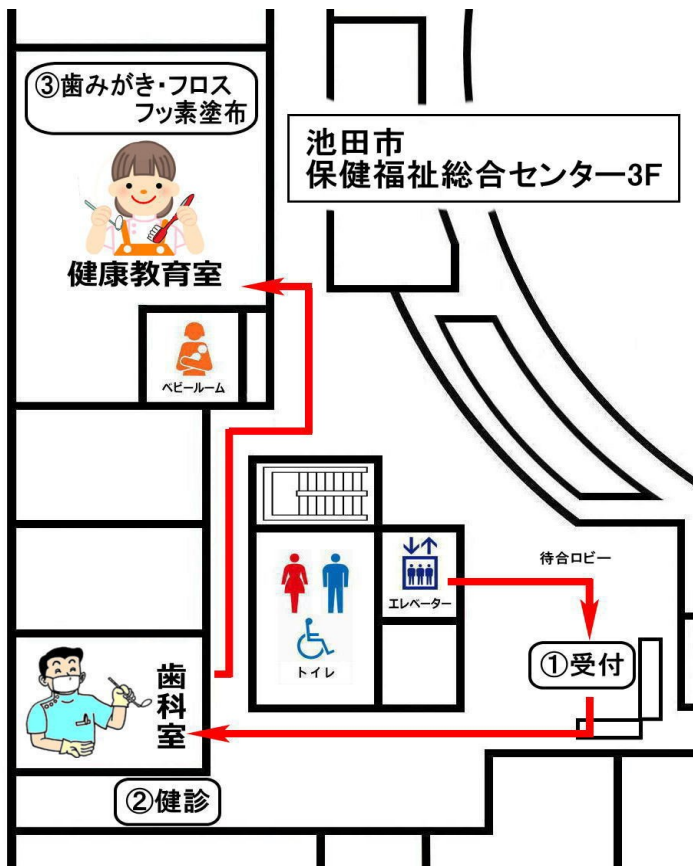
予防歯科室のご案内

携帯メールでフッ素塗布のお知らせとご予約、健診結果はコンピュータでしっかり管理。新たに導入されたシステムでお子様の歯の健康を守ります！

◎ここがポイント！

- ・ 7歳のお誕生日まで延長
大切な永久歯（6歳臼歯）へのフッ素塗布が可能になりました。
- ・ 受診時間が 14:00～15:30
小学1年生の子どもさんも受診できるよう時間を遅らせました。受付開始直後及び終了間際は混み合うことがあるので、少しお待たせする場合があります。
- ・ 歯みがきとフロスとフッ素塗布を一体化
一体化することでお子様の負担が減り、予防効果も向上します。歯みがきとデンタルフロスで歯の隅々までしっかりお掃除。より確実な虫歯予防を目指します。

◎健診までの流れ



①受 付

保健福祉総合センター3階エレベーター前にある受付番号札をとり、待合ロビーでお待ち下さい。順に番号でお呼びいたします。料金のお支払い後、領収書と健診番号の入ったファイルをお受け取り下さい。

②健 診

より正確な診査のためにお子様を寝かせた状態で健診します。小さなお子様は保護者と向き合って座ってから、大きなお子様は丸椅子に反対向きに座ってからドクターの膝の上に頭をのせ寝ていただきます。

③歯みがき・フロス・フッ素塗布

コップとタオルとファイルを準備しておいて下さい。順番にテーブルに誘導いたします。健診と同じ姿勢で歯みがきとフロスをしてフッ素塗布を行います。終了後30分は飲食を避けて下さい。健診結果のプリントをお渡ししますのでお家で保管をお願いいたします。

※二人目からのお子様の登録に際しては、「よい歯の教室」を受講する必要はありませんが、健康増進課に電話（下記）もしくはフッ素塗布受付でお申し込みをして下さい。

健診に関するお願い

出来るだけ正確な健診を行うことを心掛けていますが、歯科医院のような設備は無く、レントゲンによる診査も行えないため正確さを100%保証出来るものではないことをご理解下さい。また、歯並びに関するアドバイスもマニュアルを作り統一化を図っておりますが、指しゃぶりなど悪習癖が関わる不正な歯並びは個人差も大きいので、あくまで一般的なガイドラインと捉えていただければ幸いです。ご心配なときは個々にかかりつけの歯科医院を受診していただきますようお願いいたします。歯並びに関しては一般的に前歯が永久歯に生え替わる6、7歳の頃に相談するのが良いとされています。

池田市健康増進課・池田市歯科医師会

お問い合わせ：池田市健康増進課 TEL. 072-754-6033